

◎分別して地域で決められた場所に収集日の当日午前8時までに出してください。

※ごみ収集カレンダーやごみの種類などが分かる便利なアプリ(松阪ナビ)はこちら➡



### 可燃

#### 燃えるごみ

収集回数：週2回

黄色の松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)に入れて出してください。

台所から出るごみ

プラマークのないプラスチック

その他

指定袋に入れなくても出せるもの



水を切る

※指定ごみ袋に入る大きさのもの

CD、DVD、ビデオテープ

在宅医療用のプラスチックチューブ、カテーテル類

バケツ、洗面器、歯ブラシ

衣装ケース(指定ごみ袋に入る大きさ)

皮革・ゴム類

紙オムツ(※汚物は取り除く)

落ち葉・草(※土を取り除く)

電気カーペット

電気コードを切って出す

45ℓの指定袋に入らないもので1m程度の大きさまでのもの

○布団、じゅうたん

1m程度の大きさにしてひもで十字にしぼる。

○剪定枝

長さ1m、太さ5cm程度に切り、ひもで束ねて片手で持てる程度にまとめる。

### 不燃

#### 燃えないごみ

#### 危険ごみ

収集回数：2週間に1回

透明・半透明の袋に入れて出してください。

※自転車を除き一辺が1m程度のもの。

小型の金属類

ガラス、陶磁器類

黄色の松阪市指定ごみ袋に入らないプラスチック(ごみと表示する)

家電製品

刃物等

自転車(ごみと表示する)

調理器具 スチール缶

ガスコンロ、ストーブ等(灯油、乾電池を抜いて)

ガラスコップ

陶器鉢

食器 土鍋

衣装ケース(大きいもの)

※充電式ではないもの

扇風機

掃除機

※充電式ではないもの

圧縮機

※充電式ではないもの

電動アシスト自転車は、バッテリーを取り外してください。(取り外し済みと表示) バッテリーは販売店へ。

○スプレー缶・カセットボンベ、ライター、乾電池は、燃えないごみと同日回収です。

○燃えないごみとは別の袋にそれぞれを入れてください。

○スプレー缶に穴をあける必要はありません。

○発火の恐れがあるためスプレー缶、ライターは使い切ってから出してください。



### プラ容

#### プラスチック容器・袋

収集回数：週1回

透明・半透明の袋に入れて出してください。

プラマークのあるものが対象です。

きれいに洗い乾燥させてください。

※異物の混入は再生の支障となるとともに、手選別を行なう作業員に危険が及ぶ可能性があります。絶対に行わないでください。

※ペットボトル、白色トレイは資源回収日に出してください。

レジ袋、菓子袋、食品のカップなど

梱包用発泡スチロールなど

弁当パック、食品トレイなど

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

ペットボトルのキャップ・ラベル

### 資源

#### 資源物等

収集回数：月1回

◎資源物回収指定集積所に出してください。

充電式小型家電(透明・半透明袋)

新聞紙(ひもで十字にしぼる)

雑誌・雑紙(ひもで十字にしぼる)

ダンボール(ひもで十字にしぼる)

蛍光管(買換え時の空箱または透明・半透明袋)

充電式電池を内蔵した小型家電  
充電式掃除機、シェーバーなど

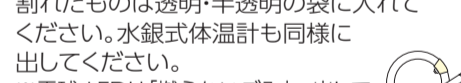
広告・チラシも含まれます。

雑誌は紙袋に入れても出せます。

粘着テープや金属類は取り除く。

袋に入らない大きさのものは、紙等に包んでください(蛍光管と表示してください)。割れたものは透明・半透明の袋に入れてください。水銀式体温計も同様にしてください。 ※電球・LEDは「燃えないごみ」へ出してください。

ニカド電池  
ニッケル水素電池  
リチウムイオン電池  
充電式電池単体も出せます。



きれいに洗い乾燥させてください。

ペットボトル(透明・半透明袋)

白色トレイ(透明・半透明袋)

飲食用アルミ缶(透明・半透明袋)

古着類(透明・半透明袋)

牛乳パック(ひもで十字にしぼる)

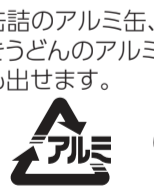
ペットボトルのマークが目印です。キャップとラベルは「プラスチック容器・袋」に出してください。



発泡スチロール製で表裏白色のもの。色付きトレイは「プラスチック容器・袋」に出してください。



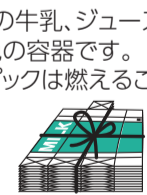
食用缶詰のアルミ缶、鍋焼うどんのアルミ容器も出せます。



ボタンやファスナーはそのまま出してください。



500ml以上の牛乳、ジュースなどの内側が白色の容器です。その他の紙パックは燃えるごみへ。



### ★令和3年度より「充電式小型家電」を回収しています。

充電式リチウムイオン電池等により、収集車や清掃施設で火災が多発しています。松阪市では、火災防止の観点から充電式電池を内蔵した小型家電を資源回収日に回収しています。燃えないごみの回収日ではなく、資源回収日に透明・半透明の袋に入れて出してください。

#### 市で収集・受入できないもの



○処分方法については、販売店、専門店にご相談ください。

#### 事業系ごみの扱い

※事業系一般廃棄物は地域等のごみ集積所に出すことはできません。

- 事業(農業含む)にともなうごみは、法令により自ら処理することが義務づけられています。
- 再生利用可能な古紙類などは、リサイクルをお願いします。

#### 家庭医療廃棄物の扱い

- 感染性のある医療廃棄物は、医療機関で処理方法をご相談ください。
- 注射針付廃棄物は使用済、未使用品に関わらず医療機関等に処理を依頼してください。
- 上記以外の感染性のないものについては、正しく分別し、決められた場所に出してください。